2025年度

学校自己点検・評価

セントラルジャパン日本語学校

評価期間2025.4～2026.3

HP公開2026.8

評価委員会　　校長　香村　恭子

教務主任　柏谷　涼介

Senior Manager　村上　知佳

School Manager　武山　量昭

学校自己点検評価

点検・評価項目	確認・評価
理念・教育目的	
〈理念〉	
平和的な社会の共創に貢献できる人格と心の形成	ー
〈教育目標〉	
多様な考察ができ、社会環境の中で自己効力感を持って、目標到達に努力することができる人の育成と支援	ー
〈育成する人材像〉	
①自立した人として、自ら学びを継続して、自己実現できる人間　（自己） ②多角的な視点を持ち、社会に役立つための参画ができる人間　（社会） ③社会の一員として文化的、社会的な適応能力を有する人間　（共生） ④自他の違いを認め、他の喜びや嬉しさに共感できる人間　（共感）	ー
1．学校運営	確　認
1-1　法務省日本語教育機関の告示基準に適合している。	確認済
告示基準と照らし合わせ、告示基準第１条第1項45号関係「告示基準定期点検報告書」を提出している。	

2．入学者の募集		A	B	C
2-1	教育内容を含む最新、かつ正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学希望者の理解できる言語で行うようにしている。	☐	☑	☐
2-2	海外の募集代理人（エージェントなど）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	☑	☐	☐

国籍や提携エージェントに偏りが出ないよう、年間募集計画を策定している。現地での募集活動が適切に行われているかどうかは、入学後の学生全員にエージェントに対するアンケートを実施し、エージェント運営や募集活動が適切に行われているか、可能な限り掌握を試みている。また、エージェントには学校の規則や生活上の留意点に関する資料を事前配布し、入国前の適切な指導を依頼している。入学希望者の経歴や経費支弁者の支弁能力に関しては、選考時に提携エージェントを通じて根拠資料および翻訳資料を提出してもらい、正確な情報把握に努め、疑義や不明点があれば提携エージェントに都度細かな確認を行っている。学校の情報開示に関しては、募集要項やデジタルパンフレットをエージェントに提供するとともに、SNSでの情報発信を積極的に行っている。ただし、提供資料における教育内容の詳細や、SNSの更新頻度には改善の余地がある。

3．入学者選考		A	B	C
3-1	入学者の選考に関し、学習能力、勉強意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料を確認する等、適切な方法により確認している。	☑	☐	☐
3-2	入学者の選考に当たっては、学校関係者が面接等を行うよう努めている。	☑	☐	☐

面接に関しては、zoomによりエージェント立会いのもと、現地での既習課までの文法でインタビューし、日本語能力を確認している。詳細な学生情報や留学適応などは通訳を介し、理解、判断をしている。筆記試験は、時間管理をしてONLINEでどこからでもできるようにしている。日本語能力に関しては、試験による証明の有無に関わらず、全員オンライン面接を行い、コミュニケーション能力や社会的順応性、卒業後の希望進路に具体性があるかどうかなども確認している。

4．納付金		A	B	C
4-1	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な経費を募集要項等に明記している。	☑	☐	☐
4-2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	☑	☐	☐
4-3	4-1・4-2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	☑	☐	☐

学費返還に関する情報は、ホームページにキャンセル・リファンドポリシーを公開している。また入学願書にもキャンセル・リファンドポリシーのリンクを貼付け、エージェントにも確認できるようにしている。

5．学生支援		A	B	C
5-1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	☑	☐	☐
5-2	進路指導を適切に行っている。	☑	☐	☐
5-3	重篤な疾病や傷病や傷害及び交通事故があった場合の対応を定めている。	☑	☐	☐
5-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	☑	☐	☐
5-5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。	☑	☐	☐

入学後は、日本の法律やマナー、生活上必要な意識等について、適宜、授業後の告知・啓発活動に加え、資料作成や配布等も細かく行っている。アルバイト・出席率等に関しても、クラス単位で周知するとともに、必要に応じて個別カウンセリングを行っている。また、校外学習として、文化体験・社会見学の機会を設けることで、日本社会の理解促進を図っている。
学習面では、授業内でのサポートはもちろんのこと、授業前の準備や後作業を習慣化するための継続的な働きかけと、自ら考える機会や時間を意図的に設けることで、学習に対する自律性を育むような支援を行っている。加えて、オリジナルのオンライン教材を提供することで、授業時間外でも学生が主体的に学習できる環境を整えている。
進路指導に関しては、1年次の段階からカリキュラム内に進学に関する科目を設けることで、一貫性と公平性を保ちつつ、2年次以降は本務等教員がクラス単位で進路指導を担当し、授業時間外のカウンセリングも含めてきめ細かな対応をしている。
基本的な救急体制は定めつつ、疾病や交通事故の対応に関して、実例があったものについては報告書を作成するなどして対応の改善を常に図っているが、休日の対応に関しては、体制に今後の改善が必要である。

6．教員		A	B	C
6-1	校長、主任教員、本務等教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	☑	☐	☐
6-2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修を実施するとともに、他機関の実施する研修会への参加を促している。	☑	☐	☐
6-3	教員評価を適切に行っている。	☐	☐	☑

職務内容については業務分掌に定め、適宜周知している。教育の教育力や支援力の強化については、内部での研修は行っている。外部研修については案内を周知するに留まっており、教員が積極的に参加できるような体制の構築が望まれる。

7．教育活動		A	B	C
7-1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	☑	☐	☐
7-2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	☑	☐	☐
7-3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置を行っている。	☑	☐	☐
7-4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	☑	☐	☐
7-5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	☑	☐	☐
7-6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	☐	☑	☐

理念に沿って、自律・協働ができるよう内容を考慮している。クラス分けはできる限り多様なメンバーになるよう配慮している。授業報告は各教師が授業終了後に全員共有で行っている。各学期末筆記試験、スピーチ試験により学生の能力を評価している。教育活動の評価は、今後評価基準を定め適確に行っていく。

8．教育施設		A	B	C
8-1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	☐	☑	☐
8-2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	☑	☐	☐
8-3	法令上必要な設備等を備えている。	☑	☐	☐

告示基準に適合した施設・設備は整えている。教室以外の自習室を設け、学生が自学できる環境はある。

9. 安全・危機管理		A	B	C
9-1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	☑	☐	☐
9-2	感染症発生時の措置を定めている。	☑	☐	☐
9-3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	☑	☐	☐

国民健康保険資格確認書により加入状況を確認し、全学生の写しを保管している。住所変更や更新時の際も適切に把握をしている。留学生保険についても全員が加入している。健康管理についてはガイドラインを定めており、学校危機管理・防災マニュアルも整え、防災避難訓練も実施している。

10. 法令の遵守		A	B	C
10-1	法令遵守に関する担当者を決めている。	☑	☐	☐
10-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	☑	☐	☐
10-3	個人情報保護のための対策をとっている。	☑	☐	☐
10-4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出、報告を遅延なく行っている。	☑	☐	☐

法令遵守においては、事務職員全員が理解するようミーティング時に情報共有している。学生情報保護などに対し、教職員のコンプライアンス強化の方法を検討していくとともに、学生データをシステムの管理ではアクセス制限をしている。出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出は遅延なく行っている。

評価基準

Ａ：「達成されている」あるいは「適合している」項目
Ｂ：「一部未達成」であるが、達成努力をし適合させていく項目
Ｃ：「未達成」あるいは「適合していない」項目